

# 8. 学校 I C T 環境整備加速化支援事業

( 新 規 )

30年度要求額 8 1 7 百万円

## 1. 要求の要旨

新学習指導要領等を確実に実施し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた学習指導の充実や、生徒指導、部活動、保護者や地域との連携など、学校や教員に対する期待が増大している一方で、教員の長時間勤務が課題となっており、教員の業務を軽減していくことが求められている。成績処理等の事務を I T 化するための「統合型校務支援システム」を導入することにより、大幅な教員の勤務時間減を実現した自治体もある中で、調達コストや自治体規模等の課題から、全国的な導入率は約43%にとどまっていることから、都道府県単位での「統合型校務支援システム」の共同調達・運用を促進し、効率的な同システムの全国的整備を加速化させ、教員の長時間勤務を是正する。

また、I C T を活用した遠隔教育は、多様性のある学習や興味関心を喚起する学習等、普段の教室ではできない質の高い学習の実現に寄与する。特に、離島地域や過疎地域等における小規模校においては、集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重する経験を積みにくく、多様な意見に触れる学習の機会が少ないといったことや、協働的な学びの実現が困難となるといった教育上の課題が指摘されている。このような学校においては、遠隔授業システムを効果的に活用し、他校と連携した合同授業等を実施することにより、小規模校の児童生徒が、多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることなどの教育上の効果が期待される。このため、一定の要件を満たす小規模校において遠隔授業システムの導入を推進することにより、小規模校における教育上の課題の克服を図ることとする。

## 2. 要求の内容

### (1) 統合型校務支援システムの導入促進

都道府県単位での統合型校務支援システムの共同調達・運用を促進するため、同システムの共同調達に係る初期導入経費や自治体間の調整経費を支援する。

### (2) 小規模校における遠隔授業システムの導入支援

一定の要件を満たす小規模校における教育上の課題を克服するため、他校等と連携した遠隔授業システムの導入を支援する。

# 学校ICT環境整備加速化支援事業

30年度要求額 817百万円（新規）

教員の長時間勤務が喫緊の課題となっている中で、「統合型校務支援システム」の効率的な導入を促進することにより、全国の学校における校務の情報化を通じた教員の長時間勤務の改善に資する。

※「統合型校務支援システム」導入の勤務時間減効果：大阪市の場合（26年度）224時間/年（クラス担任）、北海道の場合（27年度）：117時間

また、小規模校における教育上の課題（※）を克服する観点から、一定の要件を満たす小規模校における遠隔授業システムの活用を促進する。

※多様な意見に触れて学習する機会が少ない、協働学習の形態が取りづらいなど

## ○ 統合型校務支援システムの導入促進

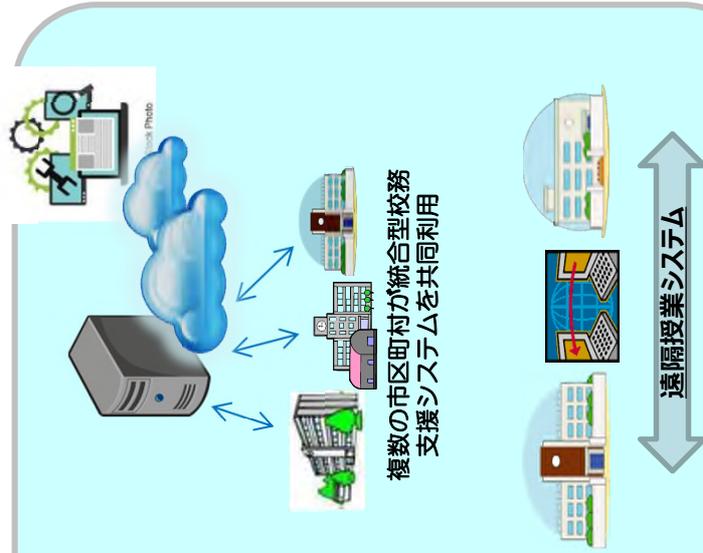
都道府県単位での統合型校務支援システムの共同調達・運用を促進するため、同システムの共同調達に係る初期導入経費や自治体間の調整経費を支援。

【補助率1/2】国庫補助額 607百万円/年

## ○ 小規模校における遠隔授業システムの導入支援

児童生徒が減少し、集団の中で多様な意見に触れて学習する環境の維持が難しくなっている小規模校において、児童生徒の学びの質の向上を図るため、他校等と連携した遠隔授業システムの導入を支援。

【補助率1/2】国庫補助額 209百万円/年



## ＜教育再生実行会議第10次提言＞

国、地方公共団体は、学校事務の一層の効率化を図るため、統合型校務支援システムの導入による校務のICT化（校務シェアボードの導入やペーパーレス化等）を推進する。

## ＜規制改革実施計画＞

遠隔教育は現行制度においても実施可能であるが、教育の一層の質の向上の観点から、その本格的推進について、幅広い視点から施策方針の取りまとめを行い、学校関係者等への周知その他必要な方策を講ずる。

## 9. 次世代の教育情報化推進事業

(前年度予算額 52百万円)

30年度要求額 175百万円

### 1. 要求の要旨

新学習指導要領の趣旨を踏まえ、全ての学習の基盤となる「情報活用能力」の育成に向けた教科横断的で体系的なカリキュラム・マネジメントや、ICTの効果的な活用の事例の創出・普及を目指す。

また、必修となった小学校プログラミング教育の円滑な実施に向け、指導事例の創出・普及や教員研修用教材の開発等を実施する。

さらに、新学習指導要領に対応した高等学校情報科担当教員の研修用教材の開発を行う。

### 2. 要求の内容

#### (1) 新学習指導要領の趣旨の実現に向けた情報教育及びICT活用の推進に関する調査研究

新学習指導要領の趣旨の実現に向けて、以下の事項について、推進校における実践研究を通じた優れた事例（GP）の創出と、指導手引書等の作成による全国の学校への普及を行う。

①情報活用能力を育む教科横断的で体系的なカリキュラム・マネジメント事例（GP）の創出

②「主体的・対話的で深い学び」（アクティブ・ラーニング）を実現するICTを効果的に活用した指導事例（GP）の創出

#### (2) 小学校プログラミング教育支援推進事業

小学校プログラミング教育の円滑な実施に向けて、以下の事業等を実施する。

①全国の小学校において参考となる、新学習指導要領の趣旨を踏まえたプログラミング教育の指導事例（GP）の創出と普及

②各小学校の校内研修において活用できるわかりやすい教員研修用教材（映像教材やe-learning教材）の開発・提供や、地域の研修リーダーとなる教員等を対象としたセミナーの実施

#### (3) 新学習指導要領に対応した高等学校情報科担当教員の指導力向上

情報科担当教員を対象とした都道府県等の研修で活用できる教員研修用教材（研修テキスト）の作成・配布と、本研修資料を活用した研修の講師となるべき者に対する説明会を実施する。

# 次世代の教育情報化推進事業

(前年度予算額 52百万円)  
30年度要求額 175百万円



全国の小・中・高等学校において新学習指導要領の趣旨を踏まえ、全ての学習の基盤となる「情報活用能力」の育成に取り組み、優れた指導事例の創出・普及や教員研修用教材の開発等の支援策を講じる。とりわけ、新たに必修化された**小学校におけるプログラミング教育**の推進に重点的に取り組む。

## 新学習指導要領

(小学校学習指導要領、中学校学習指導要領 平成29年3月31日告示、高等学校学習指導要領は29年度中に改訂予定)

- 「**情報活用能力**」を「**学習の基盤**となる**資質・能力**」と位置付け、「**教科横断的な視点から教育課程の編成を図り、育成していく**」
- 「**コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切に活用した学習活動の充実を図る**」
- 小学校においては、「**児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動**」を、「**各教科等の特質に応じて**」、「**計画的に実施する**」
- **高等学校情報科**については、**共通必修教科目「情報Ⅰ」を新設し、全ての生徒が、プログラミング、ネットワーク(情報セキュリティを含む)やデータベースの基礎等について学ぶよう改訂・充実する**

小学校 平成32年度から全面実施  
中学校 平成33年度から全面実施  
高等学校 平成34年度から学年進行で実施

## 新学習指導要領の趣旨の実現に向けた情報教育及びICT活用の推進に関する調査研究[「情報教育の推進に関する調査研究」の拡充] 52百万円

新学習指導要領の趣旨の実現に向けて、以下の事項について、推進校における実践研究を通じた優れた事例(GP)の創出と、指導手引書等の作成による全国の学校への普及《21校(小中高)》

- ① **情報活用能力を育む教科横断的で体系的なカリキュラム・マネジメント事例(GP)の創出**
- ② **「主体的・対話的で深い学び」(アクティブ・ラーニング)を実現するICTを効果的に活用した指導事例(GP)の創出**

## 小学校プログラミング教育支援推進事業【新規】 108百万円

未来投資戦略2017(抜粋)  
(平成29年6月9日閣議決定)

「**未来の学びコンソーシアム**」と連携し、2020年度の新学習指導要領の全面実施を待つことなく、現場のニーズに応じた楽しみながら学べるデジタル教材の開発と学校現場での活用・評価、活用結果を踏まえた教材の更なる改善及び指導事例の蓄積に向けた産業界と教育現場が連携した取組を今年度秋から開始し、来年度から本格展開する。

小学校プログラミング教育の円滑な実施に向けて、以下の事業等を実施

- ① 全国の小学校において参考となる、**新学習指導要領の趣旨を踏まえたプログラミング教育の指導事例(GP)の創出と普及**
- ② 各小学校の**校内研修において活用できるわかりやすい教員研修用教材(映像教材やe-learning教材)の開発・提供や、地域の研修リーダーとなる教員等を対象としたセミナーの実施**

「**未来の学びコンソーシアム**」との連携

- **コンソーシアム賛同企業・団体等で開発された教材を活用した指導事例創出**
- **創出された指導事例等の全国の小学校への情報提供(コンソーシアムのポータルサイトを通じて発信)**

## 新学習指導要領に対応した高等学校情報科担当教員の指導力向上【新規】 15百万円

**情報科担当教員を対象とした都道府県等の研修で活用できる教員研修用教材(研修テキスト)を作成・配布**

データサイエンスやサイバーセキュリティなど最新の**情報技術に関する知識や指導方法、企業との連携の進め方等を再習得するための研修**について、各都道府県教育委員会等の計画的な実施を支援

# 10. 情報モラル教育推進事業

( 前年度予算額 1 5 百万円)  
30 年度要求額 5 3 百万円

## 1. 要求の要旨

携帯電話・スマートフォンや SNS が子供たちにも急速に普及し、それらの利用に伴う犯罪被害等も生じているなかで、児童生徒に情報モラルを身に付けさせることが一層重要となっていることから、指導資料の改善・充実や児童生徒向け啓発資料の作成・配布等により、新学習指導要領の下での情報モラル教育の充実を図る。

## 2. 要求の内容

### (1) 情報モラル教育の推進に係る指導資料の改善

平成 27 年度に作成した指導資料（動画教材を含む。）について、新学習指導要領に対応した改訂を行うとともに、児童生徒を取り巻くインターネット環境の変化や、それらの利用に伴うトラブルや犯罪被害等の最新の状況・動向も踏まえて、内容の改善・充実を図る。

### (2) 児童生徒向け啓発資料の作成・配布

携帯電話・スマートフォン等を適切に利用できるようにするため、児童生徒向け啓発資料を作成・配布する（現行の中学校第 1 学年の全生徒に加え、新たに小学校第 4 学年（予定）の全児童を対象として配布する。）

### (3) 情報モラル教育の推進に係るセミナー・フォーラムの開催

セミナー・フォーラムの開催により、今日的課題を踏まえた情報モラル教育の取組を推進する。

# 情報モラル教育推進事業

(前年度予算額 15百万円)  
30年度要求額 53百万円

## 【趣旨】

携帯電話・スマートフォンやSNSが子供たちにも急速に普及し、それらの利用に伴う犯罪被害等も生じているなかで、児童生徒に情報モラルを身に付けさせることが一層重要となっており、指導資料の改善・充実や児童生徒向け啓発資料の作成・配布等により、新学習指導要領の下での情報モラル教育の充実を図る。

## 【子供たちを取り巻く状況】

○高校生の94.8%、中学生の51.7%、小学生(満10歳以上)の27.0%がスマートフォンを所有  
○高校生の76.7%、中学生の51.7%、小学生の32.5%がインターネットを1日(平日)に2時間以上利用  
(内閣府「平成28年度青少年のインターネット利用環境実態調査」)

○コミュニケーションサイトで被害にあった子供の数は増加傾向が継続し、平成28年度に1,736人で過去最多  
(警察庁「平成28年度におけるコミュニケーションサイト等に起因する事犯の現状と対策について」)

○若年層が不正アクセス等の加害者となる事案も発生

## 【学習指導要領の改訂】

新学習指導要領においても従前に引き続き情報モラルの育成を重視  
学習指導要領解説においては、インターネット利用に伴う犯罪被害の防止の必要性や、児童生徒の発達段階に応じて情報や情報技術の特性についての理解に基づき情報モラルを身に付けさせることを強調

## 1. 情報モラル教育の推進に係る指導資料の改善【新規】 28百万円

平成27年度に作成した指導資料(動画教材を含む。)について、新学習指導要領に対応した改訂を行うとともに、児童生徒を取り巻くインターネット環境の変化や、それらの利用に伴うトラブルや犯罪被害等の最新の状況・動向も踏まえて、内容の改善・充実を図る。

### 【主な改訂点(予定)】

- 新学習指導要領に対応  
(総則の規定や各教科等における情報モラルに関連する内容の改善・充実に合わせて見直し)
- スマートフォン等の利用に伴う性犯罪や性的搾取の被害防止や、不正アクセスの禁止に係る動画教材の作成
- その他最新の状況・動向の反映



## 2. 児童生徒向け啓発資料の作成・配布【拡充】 18百万円

(現:「スマートフォン対策を含む啓発資料の作成」)

携帯電話・スマートフォン等を適切に利用できるようにするため、児童生徒向け啓発資料を作成・配布する(現行の中学校第1学年の全生徒に加え、新たに小学校第4学年(予定)の全児童を対象として配布する。)



## 3. 情報モラル教育の推進に係るセミナー・フォーラムの開催 6百万円

(現:「情報モラル教育指導者セミナーの開催」、「情報モラル教育推進フォーラムの開催」)  
セミナー・フォーラムの開催により、今日的課題を踏まえた情報モラル教育の取組を推進する。

# 社会人の学び直しの充実に取り組む大学・専修学校等の人材養成機能の強化

※下線は平成30年度概算要求事項。金額は要求額(前年度予算額)。

## 大学・専修学校等の取組の抜本的な強化 ～ 人材ニーズに対応したカリキュラムの充実

大学院

大学学部・短期大学

専修学校

### ○ IT技術者等を対象とした実践的な教育プログラムの開発・実施

(Society 5.0に対応した高度技術人材育成事業:2,048百万円(860百万円))

- 産学連携による実践的な教育ネットワークを形成
  - セキュリティ等のIT技術者のスキルアップ・スキルチェンジのための短期プログラムの開発・実施
  - 企業等のビッグデータの活用、実課題によるPBL等を取り入れた実践的な教育プログラムの開発・実施によるデータサイエンティストの育成
- ### ○ 実践的・専門的な教育プログラムの普及・促進
- 社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムを文部科学大臣が認定(「職業実践力育成プログラム」180課程(平成29年4月現在))
  - 社会人向け短期プログラムの大臣認定制度を創設(平成30年度に初回認定を予定)

### ○ 社会人の受入れを組織的に促進する大学等への経常費補助

- 職業実践的な教育を行う「専門職大学」等の設置 (平成31年度に開学(予定))

## 学習者への支援

### 経済的支援の充実

- 教育訓練給付金制度 (厚生労働省)

### との連携

- ・ 専門的・実践的であると認められる教育訓練を受け、場合に、要した費用の一定割合を支給する制度。
- ・ 専門職大学院や、文部科学大臣が認定した職業実践専門課程(専門学校)及び職業実践力育成プログラム(大学・大学院)等の講座について、給付金の対象訓練に指定。

### 学びやすい環境の整備

- 放送大学のオンライン授業の充実・他大学との連携プログラムの提供

### ○ 女性の学びとキャリア形成の一体的支援の推進

(男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業:54百万円(31百万円))

- ・ 女性がリカレント教育を活用して復職・再就職しやすい環境整備(保育環境等)の在り方に関するモデルを構築
- ・ 大学等が、男女共同参画センター、産業界、ハローワーク等と連携し、地域の中で女性の学びとキャリア形成・再就職支援を一体的に行う仕組みづくり

### ○ 高校卒業資格の取得に向けた学習支援の促進(学びを通じたステップアップ支援促進事業:50百万円(20百万円))

- ・ 高校中退者等の高卒資格の取得に向けた学習相談・支援のモデルを構築

## 社会人向けの情報アクセス改善

### ○ 社会人が学べる大学・専修学校等や支援制度に関する情報発信の改善

(社会人の学びの情報アクセス改善に向けた実践研究:15百万円(新規))

- ・ 社会人・企業のセグメント別に情報(社会人向けプログラムの開設状況、各種支援制度等)への効果的なアクセスに関するモデルを構築
  - ・ 「社会人の学び直しフェア(仮称)」等のモデルの実践研究
- 社会人の学び直しについてのポータルサイトの運営 (文部科学省ウェブサイトに掲載)

学び

循環

活動・労働

# 専修学校による地域産業中核的人材養成事業

(前年度予算額:1,683百万円)  
30年度要求額:2,241百万円

## 【趣旨・目的】

柔軟な制度的特性を生かしながら産業構造の変化や各地域のニーズ等に対応した実践的な職業教育を行う専修学校の人材養成機能を充実・強化し、地域産業の発展を支える中核的な人材養成機関としての専修学校の役割の充実を図るため、分野に応じた中長期的な人材育成に向けた協議体制の構築等を進めるとともに、これからの時代に対応した教育プログラム等の開発や社会人の学び直しの推進、効果的な産学連携教育の実施のためのガイドラインの作成等を進める。

## 教育機関

### メニュー：産学連携体制の整備

↑ 自立的・機動的な産学連携体制の構築

⇒人材育成協議会の設置

### メニュー：産学連携手法の開発

↑ 産学連携による効果的な職業教育の実践

⇒学習と実践を組み合わせて行う教育システム  
の構築（専修学校版デュアル教育の手法開発）

### メニュー：教育プログラム等の開発

↑ これからの時代に対応した教育カリキュラムの開発（新規）

⇒Society 5.0等対応カリキュラムの開発

⇒地域課題解決実践カリキュラムの開発

↑ 社会人の学び直しの推進(学びやすい教育プログラムの開発・実証)

⇒eラーニングの積極的活用等による学び直し講座の開発等

↑ 「学びのセーフティネット」機能の充実・強化（新規）

⇒高等専修学校と地域・外部機関等との連携による  
実効的な教育実践の推進

産業界

産学官の連携強化による実践的な教育の推進

行政機関

# 男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業

(前年度予算額 31百万円)  
30年度要求額 54百万円

## 現状・課題

男女がともに仕事と家庭、地域における活動に参画し、活躍できるように社会の実現を目指すためには、個人の可能性を引き出すための学びが必要不可欠である。このため、女性が子育てをしながら学びやすい環境整備と学びから社会参画へつなげるキャリア形成支援は、一体的に推進していくことが必要である。しかしながら、学びの場として重要な教育機関である大学等においては、保育所の整備は十分に進んでおらず、また、女性や企業のニーズに合ったプログラムや学びから社会参画につながる仕組みも十分ではないという状況がある。

女性がリカレント教育を活用して復職・再就職しやすい環境整備の在り方や、地方公共団体や男女共同参画センター等の関係機関と連携し、地域の中で女性の学びとキャリア形成・再就職支援を一体的に行う仕組みづくりが必要

『女性活躍加速のための重点方針2017』1 女性活躍に資する働き方改革の推進(4) ライフイベントに対応した多様な柔軟な働き方の推進 (4) 個人の学び直し・復職・再就職支援(略)さらに、中小企業など産業界や地方公共団体等と連携してキャリア形成と再就職支援を一体的に行い女性が学び直しを通して復職・再就職しやすい仕組みづくりに関するモデル構築を行う。

## 28年度

### 地域と教育機関の連携による女性の学びを支援する保育環境の在り方の検討

- ① 大学等における保育についての先進事例の課題収集・把握
- ② 大学等における保育の仕組みづくりのモデル構築

- 岩手大学：保育環境整備(企業主導型保育事業)
- 宮城学院女子大学：一時保育(認定こども園や子育て支援センターを活用)
- 愛知江南短期大学：一時保育(企業主導型保育事業にて設置される保育所を活用)
- 山口大学：一時保育(学生サポーター制度の活用)
- 神戸大学：一時保育(連携大学との共同一時保育)

内閣府と連携(企業主導型保育事業)

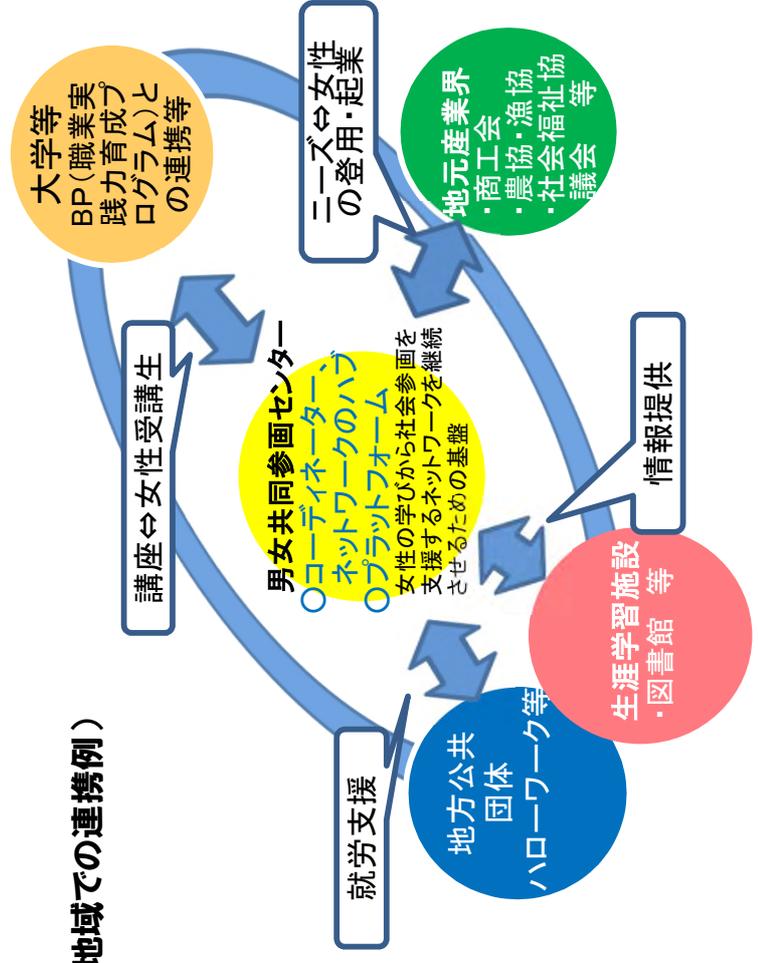
### 男女共同参画社会の実現の加速に向けた学習機会充実事業

- ① 若者のためのライフプランニング支援の推進
  - ② 社会参画につながる女性の学びの促進
- 地域の女性人材を対象に、学びを通じて社会参画を促進するため、地域の関係機関・団体によるネットワークの形成とその取組の在り方を検討し、全国に普及。

## 29年度・30年度

- 29年度：地域連携体制(連携・協働の在り方)の構築など支援の枠組みの検討
- 30年度：キャリア形成支援・再就職支援など具体的支援のための実証的な検証

### (地域での連携例)



一体的に行う仕組みづくりの構築

## 女性の学びを通じた社会参画のための地域連携モデルの構築

- 有識者会議の開催(継続) 地方公共団体、産業界等と連携した一体的なキャリア形成支援について検討
- 調査研究の実施(新規) 男女共同参画のための女性の学び・キャリア形成支援を推進するための調査研究を実施
- 実証事業の実施(新規) 大学等と男女共同参画センター、産業界、ハローワーク等が連携した学び・キャリア形成(再就職・起業・社会参画)支援の地域連携モデル構築のための実証事業(ミニフォーラムによる成果課題のフィードバックを含む)
- 研究協議会の開催(継続)

- 再就職 子育て等で一旦離職した女性の再就職に向けた学びや就業支援
- スキルアップ 講座等の受講によりスキルアップを支援(女性農家が若手農業トッパー・ナー受講をきっかけに受講生らとマシエン立ち上げ)
- 社会参画 講座等の受講や地域とのネットワークにより社会参画を支援(地域おこしNPO立ち上げ)

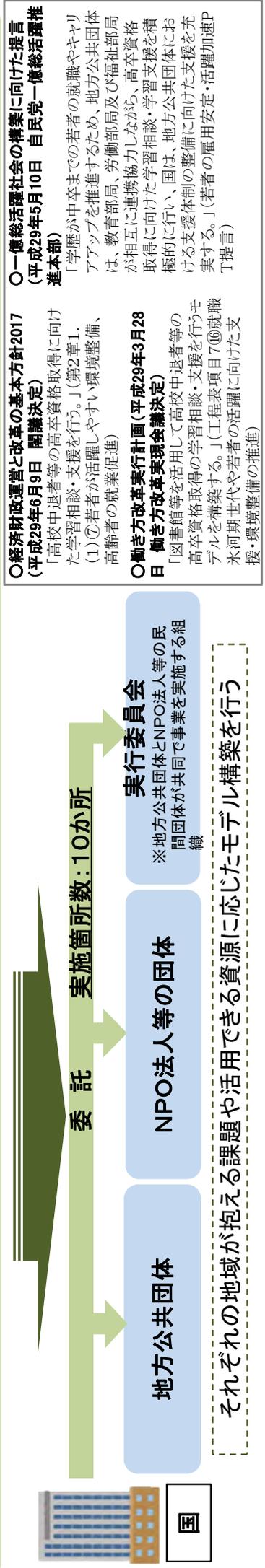
大学等における学びのための環境整備とキャリア形成支援の仕組みづくりのモデルを構築・普及により、女性が活躍できる社会の構築につながる！

# 学びを通じたステップアップ支援促進事業

(前年度予算額 20百万円)  
30年度要求額 50百万円

## 趣旨

高校中退者等は、就職やキャリアアップにおいて不利な立場にあり、高卒資格が必要であると認識している者が多い一方で、高校中退者等を対象とした学び直しのための支援体制が十分ではない。そのため、国において、高校中退者等を対象に、高等学校卒業程度の学力を身に付けさせるための学習相談及び学習支援のモデルとなる地方公共団体の取組について、実践研究を行うとともに、その研究成果の全国展開を図る。



○経済財政運営と改革の基本方針2017 (平成29年6月9日 閣議決定)  
「高校中退者等の高卒資格取得に向けた学習相談・支援を行う。」(第2章1.(1)⑦)の若者が活躍しやすい環境整備、高齢者の就業促進)

○働き方改革実行計画(平成29年3月28日 働き方改革実現会議決定)  
「図書館等を活用して高校中退者等の高卒資格取得の学習相談・支援を行うモデルを構築する。」(工程表項目7⑩)就職氷河期世代や若者の活躍に向けた支援・環境整備の推進)

○一億総活躍社会の構築に向けた提言 (平成29年5月10日 自民党一億総活躍推進本部)  
「学歴が中卒までの若者の就職やキャリアアップを推進するため、地方公共団体は、教育部局、労働部局及び福祉部局が相互に連携協力しながら、高卒資格取得に向けた学習相談・学習支援を積極的に行い、国は、地方公共団体における支援体制の整備に向けた支援をおこなう。」(若者の雇用安定・活躍加速PT提言)

進路指導(中退防止)  
高校中退者・若年無業者等

中退防止や中退者の就労支援については、従前より、高校の進路指導や地域若者サポートステーション等を中心とした支援が行われている。

ハローワーク・職業訓練機関・サポステ  
その他地域において活用可能な資源  
(例)教員養成系大学、中学校 等 (任意)

【平成29年度より先行実施しているモデル】

- ⑧ 体験活動事業との連携(群馬県)
- ⑨ 日本語指導事業との連携(愛知県)
- ⑩ 困難を多く抱える地域における実践(大阪府)

学習相談

学習支援

普及啓発

・教育委員会事務局OBや退職教員等による①学びに応じた教科書や副教材の紹介、②高卒認定試験の紹介、③教育機関や修学のための経済的支援の紹介など、学習に関する相談・助言を行う。  
※本人のみでなく、保護者を含めた相談も可能とする。

・図書館、公民館等の地域の学習施設等を活用し、学習者に対して学習の場を提供する。  
※ICT教材をはじめ、教科書センター等の協力を得て、教科書や副教材の閲覧・貸出も可能とする。  
・退職教員、学生等のボランティア、NPO等の協力を得て、学習者の自習を支援する。

・取組の実施により得られた知見等を周辺の地方公共団体や関係団体等に発信し、普及啓発を行う。

# 社会人の学びの情報アクセス改善に向けた実践研究

30年度要求額：15百万円(新規)

## 目的

人生100年時代を見据えた我が国全体の生産性の向上につなげていくため、経済社会環境の変化に対応した社会人の学びを推進することが重要であり、各大学・専修学校等の社会人向けのプログラムの開設状況や、社会人の学びを支援する各種制度に関する情報を効果的に社会人に届けることが必要である。

このため、社会人、企業等の関係者のニーズを整理し、広く社会人が効果的・効率的に、リカレント教育に関する情報にアクセスすることができ、実践的な創出に向けて、実践的な調査研究を実施する。

## ○学び直しに関する社会人の意識

「学んだことがある」：19.1%

「学んだことはないが、今後は学んでみたい」：30.3%

「学び直しに関する情報を得る機会を拡充が必要」：29.8%

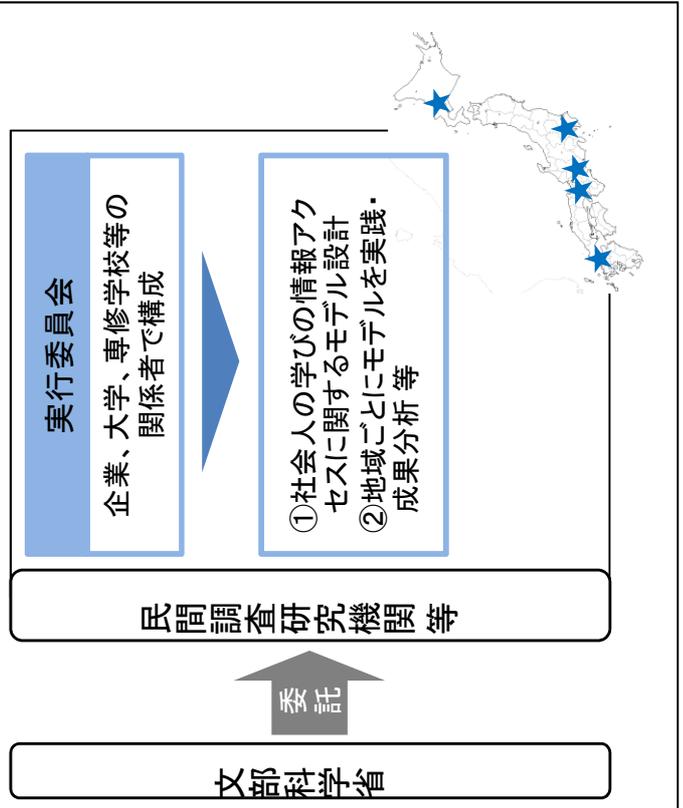
(内閣府「平成27年度教育・生涯学習に関する世論調査」)

## ○経済財政運営と改革の基本方針2017(平成29年6月9日閣議決定)

「企業を取り巻く経済社会環境の変化は加速し、企業内だけで人材育成を行うことは、技術的にも資金的にも難しい状況になっている。このため、都道府県、大学、高等学校、公設試験研究機関、地元産業界等の参加等により地域人材育成を図る仕組みを構築する。さらに、離職した女性の復職・再就職や社会人の学び直しなどを支援するため、…リカレント教育の充実を図る。」(第2章1.(2)③リカレント教育等の充実)

「海外留学・外国人留学生や外国人研究者の受入れ促進を通じて大学の徹底した国際化、高大接続改革を進めるとともに、職業教育や社会人の学び直しを推進する。」(第2章2.(1)②教育の再生)

## 実施体制



## 事業概要

### 社会人の学びの情報アクセスに関するマーケティング・モデルの構築

- 社会人及び企業への調査等を通じ、①社会人の学びの目的(例：先端領域知識の獲得、実践スキルの向上、資格取得等)、②勤務先企業の属性(例：業種、企業規模、所在地等)等のセグメント別に、学びに関する情報アクセスについてのニーズ・課題を分析。
- 企業、大学、専修学校等の関係者で構成する実行委員会における検討を経て、効果的な情報アクセスの方策について、モデルを設計。

### 情報アクセス改善の実践研究

- 「社会人の学び直しフェア(仮称)」等の場を設け、情報アクセス改善に関する上記モデルを実践。
- 実践の成果を分析、効果的な情報アクセスの在り方について、政府機関、教育機関等の改善策を取りまとめ、関係機関に提供。

学ぶ意欲のある社会人が効率的に情報収集できる環境を創出  
社会人が生涯学び続ける社会を実現